

刑 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は1枚配付します。
- III 解答にあたっては、黒インクのボールペンまたは万年筆のいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック製消しゴムで消せないものに限りです）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は60分です。
- VII 問題は1ページにあります。

刑 法

下記の文章を読んで、甲、乙の罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く）。

暴力団員である甲（男性 30 歳）は、令和 4 年 4 月 7 日午後 11 時頃、ホテルの客室内で A（女性 13 歳）の求めに応じて、腕に覚醒剤を含有する水溶液を注射したところ、約 30 分後に A は頭痛、吐き気等の症状を訴え始め、翌 8 日午前 0 時半頃には甲の問いかけに対して正常な応答ができなくなり、午前 1 時頃からは錯乱状態に陥るなどの重篤な状態に陥った。しかし、甲は、覚醒剤を使用した事実の発覚を恐れ、午前 1 時半頃に A をそのままホテルの客室内に放置したまま立ち去った。その際、甲は、このまま A を放置すれば死亡するかもしれないがやむを得ないと思っていた。

同日午前 3 時頃、このホテルの従業員乙は、休憩中の部屋から戻ったところ、事務室内で自分が吸っていたタバコから書類に火が燃え移っている状況であることに気付いた。その時点では、消火器で消火したり、他の従業員に連絡したりすれば、容易に消し止めることが可能な状況であったが、新入社員であった乙は、このままだと燃え広がってしまうと思いつつも、入社してすぐにこのような不祥事を起こせばクビになってしまう、この場にいなければ自分のせいとはバレないだろうと急いでホテルを逃げ出した。そして、午前 3 時 10 分頃、火災報知器が作動し、消防署に通報がなされたことにより、消防隊員が現場に駆けつけて消火活動が開始され、また消火設備が作動したことにより、客室エリアを含むフロアが相当程度焼損したものの、消し止められた。しかし、取り残された者がいないか、消防隊員が安否確認した際に、かなりの火傷を負い、ぐったりしている A が発見され、すぐに病院に運ばれたものの、死亡が確認された。

A の直接の死因は急性覚醒剤中毒によるものであったが、火事で負った火傷によってその死期は幾分か早まったとされ、また、甲が立ち去った時点で A に適切な医療措置を施していればその生命は十中八九助かったとのことである。

以 上